

「栃木県生活排水処理構想～とちぎの清らかな水 2016 プラン～」の策定について

平成 28 年 3 月 28 日
県土整備部都市整備課

1 趣 旨

- ・ 県及び市町においては、快適な生活環境づくりと良好な水環境保全のため、下水道、農業集落排水、浄化槽等の生活排水処理施設の整備手法について、地域ごとに適切に選定した「生活排水処理構想」を策定し、計画的な施設整備を進めている。(平成 26 年度末の生活排水処理人口普及率：83.7% 全国 27 位)
- ・ 今後も更なる整備が必要だが、一方では施設の老朽化が進み、改築更新にも対応していかなければならず、財政状況がさらに厳しくなる中、より一層効果的・効率的な施設整備が必要となるため、現行のプラン*の見直しを行い、新たなプランを策定するもの。

※ 新栃木県生活排水処理構想～とちぎの清らかな水 2010 プラン～ (H23 年 3 月策定)

2 計画の概要《見直し結果》

集合処理区数：153 処理区 (▲41)、人口構成率：集合処理 80.3% (▲2.2)

- 下水道等集合処理における人口減少等を考慮した事業の縮小・個別処理への移行
- 今後 20 年程度での農業集落排水の下水道への接続による運営管理手法の変更

[整備手法別構成比]

整備手法		旧構想 (2010 ⁷ °ラン)	新構想 (2016 ⁷ °ラン)
集合 処理	下水道 (うち農集排接続分)	75.5%	75.5% (1.5%)
	農業集落排水	5.2%	3.2%
	その他	1.8%	1.6%
	計	82.5%	80.3%
個別 処理	浄化槽	17.5%	19.7%

[普及目標]

短期 (H32 年度) 88.8%、中期 (H37 年度) 93.0%、長期 (H47 年度) 98.0%

3 主な取組

- ・ 効果的・効率的な施設整備による良好な生活環境・水環境の早期実現
- ・ 施設の適正な管理及び経営の健全化による持続可能な生活排水処理システムの構築
- ・ 汚泥等資源の利活用の推進による循環型社会への貢献
- ・ 構想の見える化による県民と一体となった取組の強化